

愛媛県東予地方局課税課 臨時補助員
(会計年度任用職員 (パートタイム)) 募集案内

令和7年3月7日

愛媛県東予地方局地域産業振興部課税課

愛媛県東予地方局地域産業振興部課税課で勤務する臨時補助員を次のとおり募集します。

1 募集職名、予定人員等

職名	予定人員	勤務先	職務内容
臨時補助員	1人	東予地方局課税課 (西条市喜多川 796-1)	課税課における次の業務 ・ 電話対応、来客対応 ・ 賦課資料作成のための事務処理 ・ 書類整理

2 募集期間

令和7年3月7日(金)～令和7年3月13日(木)まで

※直接提出される場合は、業務時間中(月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで)に提出願います。

3 応募資格

- (1) 平成19年4月1日までに生まれた者
- (2) 心身ともに健康であり、誠実に職務を遂行できる者
- (3) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれにも該当しない者
(参考)【第16条各号】

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日〔昭和二二年五月三日〕以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 応募方法

市販のA4判(A3判2つ折り可)の履歴書に必要事項を記入し、申込前3か月以内に撮影した顔写真(上半身・無帽・正面向き)を貼って、次の提出先に直接又は郵送で提出してください。
(期間は、「2 募集期間」のとおり。郵送の場合は、3/13(木)必着)。

なお、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

※提出先 愛媛県東予地方局 地域産業振興部 課税課 (脇本あて)
〒793-0042 西条市喜多川796-1

5 選考方法

- (1) 書類選考 選考結果は随時連絡します。
- (2) 面接試験
①試験日時 書類選考完了後、面接対象者に連絡します。
②試験場所 愛媛県東予地方局 地域産業振興部 課税課 執務室
(西条市喜多川 796-1 愛媛県東予地方局5階)

6 採用予定日等

令和7年4月1日(採用・不採用は、応募者全員に連絡します。)

ただし、令和7年度の愛媛県当初予算における当該予算の成立を条件とする。

7 採用後の勤務条件

- (1) 任用期間 令和7年4月1日(火) ~ 令和7年6月30日(月)
- (2) 勤務時間 週31時間とし、勤務時間の割り振りは所属長が決定(応相談)します。
就業時間：8時30分~17時15分
休憩時間：12時00分~13時00分
- (3) 服 務
次のとおり、地方公務員法のサービスの規定が適用されます。
- ・サービスの根本基準(第30条)
 - ・法令等に従う義務、職務命令に従う義務(第32条)
 - ・守秘義務(第34条)
 - ・政治的行為の制限(第36条)
 - ・営利企業への従事等の制限(第38条)
 - ・サービスの宣誓(第31条)
 - ・信頼失墜行為の禁止(第33条)
 - ・職務専念義務(第35条)
 - ・争議行為等の禁止(第37条)
- (4) 給 与 等
- ①報酬月額 147,680円(予定)(勤務月の21日支払)
- ②通勤費用 弁償あり(県の規定による)
- ③社会保険 健康保険(地方職員共済組合の短期給付及び福祉事業)・厚生年金保険
- ④雇用保険 あり
- (5) 休 日 土曜・日曜・祝日・指定休(月曜日から金曜日の間で所属長が定める日)
- (6) 有給休暇 雇用期間中に3日

※ これらの勤務条件は、改定されることがあります。

8 問い合わせ先

愛媛県東予地方局 地域産業振興部 課税課 担当：脇本(わきもと)
〒793-0042 西条市喜多川796-1
TEL(代)0897-56-1300(内線287)